

2026年03月15日

課題名：医師の働き方改革下の岡山県における救急搬送の変化と当院の対策に関する研究

◆研究の目的と概要◆

近年、日本では高齢化や医療需要の増加に伴い救急搬送件数が増加しており、救急医療体制の維持が重要な課題となっています。

2024年4月には医師の働き方改革が施行され、医師の時間外労働時間に上限規制が導入されました。この制度は医師の労働環境改善を目的としていますが、一部の医療機関では救急患者の受入体制に影響が生じる可能性も指摘されています。

本研究では、岡山県の救急搬送データを用いて、医師の働き方改革施行前後における救急搬送状況の変化を解析します。具体的には、搬送困難件数、受入照会回数、医療機関別搬送件数などを調査し、地域の救急医療体制の変化を明らかにすることを目的としています。

また、当院における下り搬送（高度急性期病院が一般病院へ転院を依頼する搬送）や転院などの取り組みについても調査し、救急医療体制の維持に向けた対策を検討します。本研究の成果は、将来的な救急医療体制の改善や医療政策の検討に役立つことが期待されます。

◆対象となる患者さん◆

2022年4月1日から2026年3月31日までの間に、岡山県救急医療情報システムへ登録された症例、および

2018年4月1日から2026年3月31日までに倉敷中央病院救急外来を受診し、他院へ転院となった患者さんが対象となります。

◆研究に使用される情報・試料◆

当院からの転院症例については電子カルテより

カルテID、年齢、性別、病名、救急外来滞在時間、来院時間、転院目的、転帰を調査する。

岡山県救急医療情報システムから取得する以下の匿名化データ

救急隊所属名、覚知時間（救急要請された時間）、交渉時刻（病院へ連絡開始した時刻）、覚知からの経過時間、受入機関、交渉結果、受入不可理由、性別、年齢、傷病程度、事故種別、搬送先選定理由、緊急度、

◆試料・情報の研究利用開始日◆

2026年5月1日

◆研究方法◆

岡山県救急医療情報システムおよび当院の診療記録から得られた既存の情報を用いて、救急搬送の状況を解析します。

医師の働き方改革施行（2024年4月）を境に、

- 施行前（2022年4月～2024年3月）
- 施行後（2024年4月～2026年3月）

の救急搬送状況を比較し、

- 搬送困難件数
- 搬送困難割合
- 受入照会回数
- 医療機関別搬送件数

などを評価します。

また、当院からの転院搬送の状況についても調査し、救急医療体制維持のための取り組みを検討します。

-
- * 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。ただし、解析中または、既に学会等で発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

救急科 研究責任者 山本篤史

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp（臨床研究センター）

（★を@に変換して使用してください）

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって当該既存試料を用いなければ研究の実施が困難であるとの理由が認められ、倫理的観点及び科学的観点から実施についての承認、また当院院長の許可が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明